

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：長谷川 樹 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

中小企業庁

グラハン業界の適正取引の推進に向けた環境整備を！

2025春闘 第10弾

～初めて中小企業庁長官に直接要請！～

1月30日（木）、空港グランドハンドリング業務での適正取引を推進するための環境整備に向け、航空連合として初めて、中小企業庁に対する要請を実施しました。山下隆一長官からは「**航空業界は社会インフラとして重要な役割を担っている。今後のインバウンド増加への対応は政府として極めて重要であり、関係省庁と連携を図りたい**」との発言がありました。今後も「**航空連合 適正取引ガイドライン**」をもとに、関係各所への働きかけに取り組んでいきます。



左から）稲富修二フォーラム事務局長（衆）、内藤会長、中小企業庁 山下隆一 長官、山岡達丸フォーラムメンバー（衆）

「適正取引の推進」に関する航空連合の要望

1. **契約内容の適正化**（キャンセル料の設定・最低保証金の導入など）
2. 空港ハンドリング業務の**業種別下請ガイドラインの早期策定**
3. 外国社も含めた航空会社と業者間取引における「**下請けGメン**」の拡充

中小企業庁は、経済産業省の外局として、全企業数の99.7%、全労働人口の7割を占める中小企業の育成、発展をめざし、中小企業に係る取引の適正化を含めた事務を執行しています。